

# 兵高教組 調査情報 2014年7月30日 12号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745  
 FAX : 078-351-3185  
 URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
 mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 文科省・県教委

# 校内人事に加え職員会議の運営に不当な介入

## 職員会議の議長は校長以外認めず、挙手・投票等による教職員の意向確認も禁止

県教委は、6月27日の文科省通知「校内人事の決定及び職員会議に係る学校内の規定等の状況について」を受け、7月18日、調査を求める通知を県立学校長宛に発出しました。この通知は、校内人事決定への介入に加え、職員会議に際して挙手・投票を行うこと、また校長以外が議長にあたることを「校長の権限を実質的に制約」するとして、禁止するよう求めています。このような常軌を逸した介入は、集団的自衛権容認にもとづく「戦争する国」づくりに、教育を利用しようとする安倍政権の露骨な意図のあらわれです。

### 教育の条理と相容れない通知

6月27日付けの文科省初等中等教育局長通知は、「教職員による人事委員会等の組織を設置したり、教職員による挙手や投票等の方法によって、選挙や意向の確認を行っていた事案」や、「校長が主宰することとされている職員会議において議長団など校長以外の教員を議長とするような事案」が、「通知の趣旨に反する」として「当該規定を速やかに廃止するか修正」するよう求めています。

下村文科相は同日の記者会見で、これについて「…法律があるにもかかわらず、それを実体的に無視するような運営がなされるということは、これは学校現場における適切な教育ができ

ないということになってくる」と述べています。

しかし、教育基本法は「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定めています。以上を踏まえ、文科省は「およそ学校は教育の場であり、常に明るく伸び伸びとして充実した教育が行われるように運営されなければならない」（1976年1月13日文科事務次官通知）と通知しており、この立場は現在も変わっていません。今回の文科省通知は、安倍政権の異常さを象徴しており、常軌を逸したものであり、教育の条理にも背くもので、学校教育への不当介入と言わざるを得ません。

### 兵庫の教育の原点

#### 教育長通知「こころの通いあう学校運営」

兵庫県では、県農事件、高塚高校事件への深い反省に立ち、「こころの通いあう学校運営について」が出されていました。この通知は、県教委自らも「兵庫の教育の原点」として認めてきたものです。私たちは、文科省の不当な介入を許さず、今こそ「こころの通いあう学校運営」にもとづく、兵庫の教育にふさわしい学校教育、学校運営をめざす必要があります。

#### ※教育長通知とは？

1991年5月、教育長通知「こころの通いあう学校運営」には、1 保護者や地域の人々に支えられた学校づくりをめざして 2 マンネリに陥らず日々新たな思いを込めた教育活動を求めるとともに、

#### 3 職員会議等において十分な共通理解を図るために

… 創意と自主性に満ちた生き生きとした教育活動を実現していくためには、職員会議等において教職員が十分な意見交換を行って共通理解を深め、意思疎通を図ってお互いのこころのつながりと信頼関係を作り上げていくことがきわめて重要である。校長は、これらが可能になるように、こころの通いあう学校運営のあり方を工夫し、常に細やかに配慮することが肝要である。

とあります。これこそが、兵庫の教育の原点です。

#### ※県農事件・高塚高校事件とは？

1991年、県立農業高校で、高校入試の答案を改ざんする事件が起きました。改ざんを実行した校長と教諭2名は、執行猶予付懲役判決を受けました。

県農では、校務分掌は大方の職員の合意を得て校長が決定していましたが、事件を起こした校長は従来の制度を無視して独断的にお気に入りの教員を科長、主任に指名しました。これらの人物が改ざん事件を起こしたのです。職員の意向を無視した学校運営の弊害という他ありません。

また、1990年7月には、遅刻指導のペナルティを受けないようにと校門に駆け込んだ女子生徒が閉じられる門扉に挟まれ死亡する「高塚高校事件」が起きました。遅刻指導が評価され、エスカレートする管理主義教育への疑問や批判が押さえ込まれるなかで起こった痛ましい事件です。

#### 文科省通知は、集団的自衛権容認と一体のもの

今回の通知は、集団的自衛権容認と一体のもので、全国各地で「私も戦争に行くことになるのですか」という生徒の疑問に答えた授業に対して、文科省や教育委員会が「偏向教育」であるとして直接是正を求める指導（介入）を行っています。今回の通知は、徹底した上意下達の体制をつくり、学校教育を支配し、「戦争する国」づくりをめざす動きの一環です。

「教え子を再び戦場に送るな！」は、教職員の誓いです。高教組は、県教委に要求書を提出し、下記の項目を要求しています。

#### 校内人事の決定、職員会議の運用に関する要求書 (2014年7月28日)

- 1 「こころの通いあう学校運営について」（通知）の精神を生かし、「校内人事について挙手や投票等の方法を一切認めない」「職員会議における採決を一切認めない」等の画一的な指導を行わないこと。
- 2 校内人事や職員会議の運用について、「こころの通いあう学校運営について」（通知）を踏まえた各学校の主体的な判断を尊重すること。